

令和3年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第2回会議 議事要旨

日 時 令和4年（2022年）1月20日（木） 午前10時～午前12時
場 所 豊中市上下水道局 4階会議室
出席者 浦上委員、清水委員、石川委員、北川委員、片岡委員、重長委員、大路委員、
和田委員 計8名
欠席者 0名
事務局 上下水道局：吉田、土井、河本、下神、細川、中井、森山、中川
片羽、富永、小川、小谷、黒木
傍聴者 2名
案 件 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
○新たな料金・使用料水準及び体系の検討
資 料 【資料1】「水道料金・下水道使用料算定の手引き」の役割りと構成
【資料2】料金・使用料算定の考え方
【参考1】他団体比較
会 議 録 下記のとおり

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認

会長

それでは案件に移りたいと思います。第2次とよなか水未来構想に基づく取り組みである、「新たな料金・使用料水準及び体系の検討」について、事務局から説明をお願いいたします。

●案件 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

事務局

（「新たな料金・使用料水準及び体系の検討」について説明【資料1】【資料2】）

会長

ただいまのご説明につきまして、皆様の方からご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

私から確認をさせていただきますが、資料1の2ページの今回手引きを作成するという

ところです。私も他事業体でたくさん料金改定や使用料改定をお手伝いさせていただいていますが、他事業体では、その都度審議会を開催する中で、料金改定について審議をします。料金水準と料金体系はどうするのか、基本水量を廃止するのかどうか、増減度や口径別についてはどのくらいの改定率がいいのか、といったことについて、その場で方向性を定めて、事業体の方でシミュレーションしていきます。今回豊中市が手引きを作成するというのがすごくユニークなのは、そういったことをあらかじめ手引きとして準備しておくという点です。

その手引きに対して、審議会でその方向性を議論するというのが今回の趣旨ですが、実際に料金を改定する際には、これまでやってきたような議論はなく、審議会でその料金改定について何も審議をすることはない、という理解でよろしいのでしょうか。手引きの活用の方法や審議会の進め方に何か変化があるのかについてお願いします。

事務局

手引きそのものも手引きの運用も手探り状況にあると思います。ただ、一からの議論を繰り返すということではなく、審議会での指摘、ご意見を踏まえた手引きがありますので、これに沿って、料金あるいは使用料の改定をすることでこういう形になりますというのをお見せし、新しく加えるべき要素があるのかないのか、差し引くべき要素があるのかないのか、ご議論いただくことを想定しております。

また、その段階その段階で、審議会委員の皆様にご相談させていただきますが、おそらく議論の積み重ねではなく、手引きがあることを前提に、議論を進めていくことになると思います。

会長

そうなるなら審議会を複数回開催するのでなく、手引きに基づいて、料金改定をスムーズに実施できるという理解ですね。

これは委員の皆さんに確認なのですが、私たちは料金改定に責任を持つ必要はありません。あくまで料金改定に責任を持つのは、自治体・事業体です。審議会は、その方向性や考え方が市民の皆さんあるいは学識者にとって良いかどうかを承認する場ですので、疑問などわからない点があれば、今ここで議論しておかなければならないということになります。とにかく一つ一つ丁寧に私たちはこの場で議論すべきですので、もしわからないことなどありましたら、この場でご発言いただければと思います。

委員

今回、指標をもって、この範囲になるように料金を設定していこうというような方向性だと思うのですが、企業債と給水収益の比率のところ、今のところ現状維持というような、あえて数値を出さない書き方をされているのですが、これから手引きを作られていく時に、

例えば何%から何%ぐらいに収めておこうといった基準などを設定していかれるのですか。それと現金預金の残高について、ある程度資金をきっちり持っているのはいいことだと思うのですが、水道であれば20億円以上という保有に対し、下水道ですと36億円ぐらいまで見積もっておられますが、このあたりを上限値のような、これ以上貯めないっていう表現がいいのかわかりませんが、ある程度まで貯まると料金をまた下げるのか、それとも前倒しでさらに何か更新投資をするのか、そういったお考えはございますか。

事務局

まず一つ目の企業債に関する指標は、現時点で明確な数値を導き出せなかったというのがあります。本来なら目標ですので、きちんと決めてそれに向かっていくのがいいと思いますが、何%が適正なのかというのがまだ煮詰まっていない段階です。手引きが第二版、第三版と進むにつれて、どんどん具体化していきたいという思いはございますが、あまり非現実的なことも言えないということもあり、このぐらいで一旦スタートするのがいいだろうという考えです。

現金預金のところですが、バランスを考えながらこの現金預金の残高を指標としました。まず、上限値をどう考えていくかについてですが、あればあるに越したことはないという思いもありますが、お客様から見ると、潤っているのであれば還元という話にもなりかねません。現金預金残高に関しては、年度末の数字ではなく、常に日頃から20億円以上、下水道では40億円以上を確保することで、万一災害等があっても、ある程度の事業を運営できるということで設定しました。将来的にもし、何十億円とどんどん膨れ上がっていったときには、他の指標との兼ね合いを見ながら、場合によっては値下げというのもゼロではないのではないかと思います。

委員

現金のところであれば、あるにこしたことはないと思いますし、そのときの状況に応じて変わってくるかと思えます。

やはり起債をどのくらいするか、建設改良費のうちの何割を起債で賄うかというのは、おそらく料金改定をするときに、毎回、2分の1であればどうなる、3分の1ではどうなる、4分の1ではどうなる、といった話が出てくるかと思えますので、ある程度、これ以上は上げない、これ以下にもしないといった方針があれば、審議会での料金改定の議論がスムーズになると思います。

委員

流動比率だけでは不十分なので、現金預金残高の下限のみを設定されていますが、根拠は絶対に要ると思います。先ほど災害に遭ったときには、1か月ぐらいの人件費で云々というお話がありましたが、現金預金をどんどん貯めていけばいいというものでもないと思いま

すので、上限といいますか、このくらいが適正だということは市民の方への説明責任もありますし、示すべきなのかなと思います。

それからもう一つ、先ほど資料2の料金・使用料の検討の流れのところ、投資財政計画を最初に立てられていますが、どのくらいの年次で設定されているのかがわかりません。上下水道事業は中長期で考えるべきことと、短期的に考えることがあると思います。計画期間の時間軸を整理していただいた方がよいかなと思います。

おそらくシミュレーションではフィックスされていると思いますが、水道の料金が上がると、需要もそれに合わせてもちろん変化しますし、企業の需要も変化します。また、全体的な人口動態の話もありますでしょうし、企業の動態も関係します。試算をする上で、どのような前提条件で、どのくらいのスパンで、どういう形で、ということを確認していただいた方がわかりやすいと思います。

事務局

はっきりお示し出来ていないのが現状です。施設の更新、改良の方針について申しますと、投資を平準化するため、投資計画をかなりロングスパンでもっています。また、実際に水量がどのくらい使われるか、人口がどうなっていくのか、といったことも加味した水未来構想では、10年のスパンで入りと出を確認しています。

その中で、この料金使用料の検討はどのスパンでやるのかというと、今、この年というのはお示し出来ていない状況です。3年から5年の短期のスパンでチェックをかけていくというイメージで考えておりますので、わかるようにお示しをする必要があるとご指摘を承りました。

会長

長期的にあらかじめ、水道であればアセットマネジメント、下水道であればストックマネジメントといった細かい将来計画が立てられていて、それで投資額が決まる。それに対して財源をどのように手当てするのかを検討し、それらをもとに財政計画として将来の収支見通しをはじき出した場合に、3年から5年の料金算定期間の中で、料金改定に踏み込むべきかどうかというアラートが出てくるという理解ですよね。ですので、アラートがなければそのまま、あれば料金改定に早速踏み出すべきといったイメージです。

ですから、当然投資財政計画は長期で立てる必要がありますが、料金算定は3年から5年の期間でチェックをかけていく。要するに、この期間の収支を次の3年から5年ではなくて、1年ずつずらしながら見ていくというイメージですか。

事務局

そうですね。絶えず、向こう数年を見ていく必要はあると思っております。

会長

水道下水道というのは、その年に収支が足りていればいいという話ではなく、3年から5年の中で幅を持って見ていくというのが、料金・使用料算定の見方だということです。

委員

料金の試算例②で水道料金だけを見ると、1か月400円ぐらい上がるということですが、これは水道料金だけなので、下水を含めると、1,000円近く上がるのではないかと思います。20mmということは、家族数で4人ぐらいを考えていると思うので、大家族になると非常に料金が上がるのではないかと考えています。

家族が増えたり減ったりというのは、なかなか水道局では把握できないかと思いますが、一定以上の水道料金であれば、少し割引きましょうといった考えはないのでしょうか。かなり負担が大ききような気がします。1か月1,000円以上ということは、年間にするとうなぎの金額となりますし、大家族はすごい料金になります。介護をしていれば洗濯の回数が多いので、介護をする人はものすごく増えます。それで、水道料金プラス下水道使用料が月1,000円以上増えた、2,000円増えたという、年間を通してみるとすごい出費になるので、そのところの考えはないのでしょうか。

事務局

基本的には、やはり使った水に対して、適正な料金をお支払いいただくものだと思います。1か月20m³ぐらい使われる方でこの料金となると、経営面から言えば、回収できていないと思います。回収できていない分を、大口の方からいただくという設定になっています。これまではその程度があまりにも過度であったので、少しバランスを改善しようという考えで、組み立てています。お客様が全員1か月20m³の方だとしたら、たちまち赤字になりますので、経営面から言いますと、なかなか厳しい状況です。

ただ、実際に改定していくときには、そういった市民の方々のご負担については当然議会でも審議になりますから、十分留意しながら検討は進めていきますし、説明すべきところはきちんと説明をさせていただかないといけないと思っております。

会長

今すごく重要なご指摘でした。ただ、日本の水道の法律上といいますか、制度上の仕組みでいいますと、福祉的な低料金への要請に対する役割は、実は公営企業である水道局ではなく、自治体の一般会計の役割として考えられていますので、非常にお答えが難しいところです。

では、水道局の方でその部分を安くするのかというと、今やろうとしている方向性と逆行してしまいます。今は人口減少社会にどんどん進んでいく中で、この社会環境に合致するような、ふさわしい水道のあり方に考え方を変えていかないといけないという議論をしてい

ます。これが例えば、20年30年前の人口が増えていて、経済がまだ拡大しているような中にあれば、逆に逓増度を上げて、もっと大口からもらって、小口の一般家庭は安くしましょうという議論でよかったですのですが、残念ながらこれから人口は大きく減少しますし、そのスピードが加速していきます。人口が3分の2に急激に減少するところに今差しかかっているのです、これをどうしようというお話をさせていただいているところです。皆さんに少しずつご理解を深めていただきながら、次の世代にうまくバトンタッチできるような仕組みに少しずつ変えていこうということです。人口が急激に減る中でもこの水道を維持するために、一般家庭の方に少し料金負担がかかるというのも選択せざるをえない、という背景があります。

ただ、仰られるように、困窮家庭における水道料金の減免などの福祉政策につきましては、事業者もそれは私たちの役割ではないということで突っぱねるのではなく、一般部局との交渉といいますか、調整といいますか、そこはぜひともしっかりご議論いただきながら、進めていただければと思います。

イギリスでしたらこれは全部水道会社がやっています。ですが日本では制度的に水道局の役割ではないので、豊中市の一般会計との調整の中で、福祉政策の拡充という意味で、水道料金に対する支援をご理解いただけるような方向に持っていくしかないのかなと思います。ですが、本当に今のご発言は非常に市民目線の重要なご指摘ですので、ぜひ、頭の隅に置いていただきながら、今後の料金改定に臨んでいただければと思います。

委員

今の試算は、逓増度を北摂7市の平均値にするとか、府内の平均値にするというのを前提にされていますよね。最後の試算の概要を見ても、新料金になると数値的にはよくなる、改善するというのですが、別に逓増度をここにすることが本来の目標ではないと思います。北摂の平均が3.51ということで設定されていますが、吹田と茨木がかなり低いので、平均値がぐっと下がっていますが、池田、高槻、摂津は割と高いですね。それでも平均値を目指すとおっしゃるのであればそれでもいいと思いますが、そうすると先ほどの議論になっている一般市民の負担は増える形になります。目的として、逓増度を同じにするというのは、個人的にはよくわかりません。やはり目的は、しっかりとした安定的な計画を立てるというか、将来的にも資金をしっかりと確保するというのが大きな目的だと思うので、それに見合った逓増度を私たちが考えていくというスタンスでいるべきではないかと思います。

事務局

我々も逓増度がどうあるべきかという最終の答えは出ておりません。確かに逓増度だけにとらわれると、本当に平均がいいのかといった議論も必要になってくるかと思いますが、大口に頼り過ぎていましたので、逓増度を下げていく方向でないと、将来的に厳しくなるという思いがあります。

なお、逓増度は機械的に出しますので、下と上だけの比率になってしまっています。そのカーブの上げ方と言いますか、最後に急激に上げるのか、前半部分である程度上げておいて、後半に緩やかにするのか、といった階層の設定の仕方も、豊中市に合った将来的に安定して料金を回収できる方法を見つけていけたらと思っております。

事務局

前提として、これは試算でありますので、豊中市上下水道局がこういう方針で動いているということではありません。数字が全くないと、この手引きに沿ってやっていくとどんなことが出てくるのかというのが、おそらく想像しにくいので、逓増度を使って試算したものです。

それと逓増度をどこに持っていくかというのは、先ほど説明した通りです。いわゆる小口の方々は、適正な負担になっていないという状況にあります。大口の方が過度に負担を強いられていますので、負担の公正性という観点からは、将来、水道を皆さんで支えていただくためにも、使った分に相応する負担をしていただくという方向に持っていかないとはいけません。

それと議会等のご指摘でよくあるのが、逓増度が高く、大口事業者が過度の負担をすることによって、大口事業者が市域から離れていくことがあるのではないかとこのものです。実際にそういうことが起こっているかどうか、仮に離れた理由が水道料金のためかどうかはわかりませんが、一般論として、過度に負担が高く、水道料金下水道使用料が高いことが事業を圧迫して、安いところにいくと。あるいは水道だけで申しますと、地下水に切り替えると。そういうことによって大口が離れてしまうといった経営上のリスクもあるということも含めて、議会からのご指摘等はいただいております。

委員

逓増度は下げないといけないと個人的には思っています。逓増度を下げて、大口の利用者と小口の利用者との負担の公平性を保たないといけないというのは、おっしゃる通りです。これがあくまでも一つのシミュレーションだということもわかっています。ただこれが出ると、こんなに上がるのかといった話にやほりなってしまう。新たな料金・使用料の検討といった時に、どうしても提供側といいますか事業者側の目線でしか話が出てこない。消費者はこんな負担になるけれども大丈夫かみたいところは、やはり出てこない。

その意味では、試算の検討で、一般家庭がどのぐらいの負担を強いられることになるのか、それが本当に妥当なのかどうかをしっかりとシミュレーションし、その上でもやはりご負担をおかけします、というようなエクスキューズがいるはず。どうしてもこれだけの試算になってしまうと、その観点がなくなってしまうので、その点もしっかりと考えているという姿勢も見せていただかないと。納得できるような試算のやり方といいますか、大きな考え方を設計していただければと思います。

委員

経営者としては、当然、収益はあって当然だと思っております。やはり経営者として赤字は出せない。収益は最低限必要だという観点は常に持つべきだと思います。それと借金に頼りすぎないこと、これはやはり経営者としては当たり前のことです。借金を残すことで、のちのちに負担が増えてくる形になります。

それと運転資金ですが、私は現金、運転資金は、企業としては3か月ぐらいいるのではないかと考えております。大きな災害があったときに、1か月で賄えるのか、それ以上伸びた時どうなるのか、ということも検討した方がいいのではないかと思います。

ただ、他の団体にも携わっているものですから、先ほどのご発言は非常に理解できます。生活に困窮されている方はたくさんいらっしゃいます。会長がおっしゃったように、一般会計から補助を出すのかどうかといった話は、当然議論に上ると思います。

ご指摘のあったように、やはりキャッシュの上限は定めておいた方が、市民にPRしやすいのではないかと考えております。私は常々思っているのですが、豊中市上下水道局は非常に耐震化を進められております。他市と比較しても、かなり進んでいると思います。ただ広報等での市民へのPRが少し不足しているのではないかというのは前々から思っております。市の広報を出しておられるので、それをどんどん利用して、市民にアピールしていただいて、市民のご理解を得る、というのも必要ではないかと考えております。ですので、私はこのシミュレーションに対しては、どちらかと言えば賛成でございます。

事務局

広報PRが不足しているのではないかというご指摘は、真にその通りであると思っております。お客様満足度調査をしますと、水道あるいは下水道に対して非常に安心感を持っていることがうかがえるので、そこは非常に安心していますが、かといって、料金改定が必要であると思っただけのような、質の高いPRができていないかといえば、まだまだです。先ほど耐震化のお話もありましたが、豊中市はこんなことをやっていますというのを、もう少し露出度アップをしていく、あるいは頻度を上げていくということをしないと、この議論は社会的に受け入れられにくいということもありますので、料金を上げるために広報するわけではありませんが、広報手法を含めて、課題と受けとめております。

委員

住民側、それから事業者、もしくは大口の負担、というところで議論が分かれるかと思っております。私は今回手引きを作られるにあたって、料金改定を不可避というふうにとらえております。どのくらいの料金改定をするのかというのは、最終的に適正なシミュレーションで豊中市が決めることですが、もし、料金改定で料金が上がるとなると、住民の行動変容として豊中市が注意しておかなければいけない部分と、住民側の責任という部分をお話したいと思っております。

まず、料金が上がりますと、住民の方の節水の意識というのは高まると思います。そうなりますと、資料2の最後のページで、現行料金から新料金に変わっての収益というのがありますが、今後節水や人口減少で必ずしも料金収入が目覚ましく上がる、収益が上がる、とあまり安易に事務局側も思わない方がよろしいかと思います。やはり水資源として考えた場合は節水は必要になってくるので、住民の方に節水の心掛けもしていただくと云々をえない部分もあるかと思います。

それと、料金回収率ですが、85%から101%になると今回シミュレートされていますが、大体料金を上げると回収率は下がるという、住民側の行動変容についても慎重に考えなければいけないと思います。それで、いかに市民に説明責任を果たすか。今日冒頭でおっしゃっていた和歌山の水道管の事故で、水道をひねれば当たり前に見える、そういう日本の上下水道の盤石性が揺らいだというのはありますし、老朽化について、日本全体にとって一つの大きな警鐘になったはずですが、やはり時間を伴えば、またこの議論が消えてしまう。そうならないように、市民に対して、あのような事故を起こさないように我々もこれだけしっかりとサービスを行っていますということや、メンテナンスにどれだけの維持費がかかっているのか、老朽化に伴う管理費がどれだけかかるのか、ということもPRする。手引書はその辺りについて、ぜひ住民側と事務局側でうまく折り合っただけのものを作っていたきたいと思います。

それともう一つは、少し類似団体を意識し過ぎたがために、先に数値ありきみたいなことにならない方がいいのではないかと思います。やはり近隣であっても、人口、面積、山間部といった、いろいろな条件があり、細かく言えば類似団体というのは本当にあるのかどうかという、非常に難しいところだと思いますので、いろいろな報道で上下水道の値段比較というのは随分出ますが、あまりその辺意識されず、サービス全体でとらえていかなければいけない部分もあるのではないかと思います。また、この改定にあたって、減免という福祉政策の部分、コロナの影響で首長の采配で料金を少し下げたということもありましたので、マクロが水道事業だとしたら、減免措置とか支援というミクロの部分で、また福祉政策とコラボされて、いろいろな困窮者の方に対応できるのではないかと思った次第です。

事務局

気になっておりますのが、やはりその行動変容です。我々の中でも、そういう議論がありまして、料金を上げるということが、お客様の振る舞いにどう影響するのかというのは、非常に気にしているところであります。

他市を意識しすぎる必要はないという話がありましたが、他市で料金改定した後どういったことが起こったのか等、そういうことは少しリサーチをしないといけないと思っています。それも含めて、シミュレーションができれば理想的であると思います。

また、類似団体の話につきましては、少し提示の仕方が雑になっているのかなと思います。我々はどうしても他市との比較の話を再々受けるものですから、ついそこを押さえたくな

ってしまいますが、もう少し納得感の高い出し方、説明の仕方というのを、今後心掛けていきたいと思っております。

会長

確かに数値目標って大事ですけど、独り歩きされると怖いなという思いもあります。逡増度の他都市との平均というご説明がありましたが、それが目指すべきところではなく、先ほど大口さんにこれまで過度に頼りすぎてきたという議論と節水のお話がありましたが、1件当たりの使用量がどんどん減ってきて、使用量区分が変わってきているので減収してしまう。つまり、人口減少や需要の減少以上に収入が減少しているのは、まさに料金・使用料体系の逡増度が高いことが、一つ原因かというところであり、将来の急激な需要の減少に備えて、今のうちに逡増度を緩和しておこうというのが一つの目標なので、そこは説明の仕方を少し工夫する必要があると思います。

あとは現金も1か月で大丈夫かというご発言もありました。そのあたりの内部留保は6か月ぐらいというところが、あちこちでよく聞く話ですが、この20億円というのは、あくまで年間通して、20億円必ず満たしているようにという意味での発言でしたので、今回お出しいただいたその20億円の考え方と、ご発言いただいたその3か月分ではないかというところの比較が、そもそも、その数字が比較できないものですので、そのあたりの説明も、また改めて慎重に、少し工夫されるといいかと思えます。

ただその金額がそれでいいのかという点も含めまして、災害があちこち起きているときにどのくらい費用がかかったのかというのはある程度参考にしてください。やはり熊本市もあれだけの被害がありましたが、内部留保がありましたので、何とか耐えましたし、豊中市さんはしっかりやっておられるので、ぜひそういったところも広報でしっかりアピールしていただければと思います。

委員

やはりご負担いただく市民の皆様のことを第一に考えるということで、市民に寄り添った広報の方法をしっかりと考えていただくのが、第一かなと思います。

その上で、料金はこれからいろいろと行政の方で検討されると思いますが、もう固まったから料金上げますといきなり言われても、市民の皆様は納得するわけではないので、ちょっとしたことでもいいので、どんどんマスコミに出て、広報していただければなと思いました。

委員

2点ほどコメントさせていただきます。1つ目は、資料1の手引き策定後の料金使用料改定イメージのところ、目指すべき料金体系というのがあって、その時々で新しい料金体系を作るとというのが、今後の料金改定のプロセスになるということなので、まず目指すべき料金体系というのは何なのかというのを、具体的に発信しておくことが必要なかなと思います。

ます。具体的に目指しているところがどこなのかというところがわからないと、先ほどの増度の議論等も、今がどういう状況なので、豊中市の上下水道局として目指すべきところがどこなのか、それで、いろいろなことを勘案して、今回こういう体系にしますというプロセスになると思いますので、まずその目指すべき料金体系がどういうものなのかというところを、具体的に説明いただければいいのかなと思います。

2つ目は、審議対象の目標指標の追加で、目標指標として、借金に関する部分と現金預金に関する部分を追加するのは、個人的には賛成で、これを決めることで全体で何%料金を上げなければいけないのか、はたまた下げるのか、ということが決まる指標になるかと思います。これ自体には賛成なのですが、この中で、世代間負担の公平性に配慮して、現状水準を維持と記載されていますが、この指標を現状維持することが、世代間負担の公平性になるというのを、どうやって証明できるのかというところが気になります。例えば人口が半分になっても、料金を上げたら収益は増えるので、この数値は下がるんですね。その場合、料金を値上げすると、借金をしてもいいという計算になるわけですので、借金の絶対値が増えてしまう。そういう比率の指標を現状維持とすることが、長期的に見た世代間の公平性になるのかどうかというところを定量的に説明していく必要があると思います。まず、指標としてこういったものを採用して、具体的にどうするのかというのを悩まれているというお話でしたが、私も上下水道のこのような計画に仕事で関わることがあるので、非常に永遠のテーマというか、難しいところだと思います。こういった審議会であるとか、他事業体の事例、監督官庁含めて、本当に諦めずに議論していかなければいけないと思います。具体的に説明できるようなものができる、市民の方々や議会に対しても説明が付きやすいのかなと思いました。

事務局

1つ目が、目指すべき料金体系を具体的にということ、我々もこれからしっかりと具体的にしていきたいという思いは当然持っております。また、現段階でしっかりとした具体的な料金体系を示せていないのですが、少なくとも今回の手引きを作ろうとしたきっかけとして、料金を改定しなければならないというときに、単に赤字をなくすための料金改定にならないように、もっと先を見据えて料金体系を意識しておくことで、場当たりの料金改定になってしまわないようにという思いがあります。

2つ目が、世代間負担の公平性が証明できるのかどうかということで、実際、なかなか難しいと思います。ここでは、料金に関しての話で書いておりますが、場合によっては、料金だけではなく、ハード面での公平性もあると思います。今は水質や耐震化等どんどん高度化していますので、それに見合った料金をもらうのも、公平性かもわかりません。料金の話に戻りますと、指標を作っていく上で、例えば1人当たりの借金を目標にして、それで世代間の負担と言おうかともいろいろ議論はしたのですが、なかなかそこまで煮詰めることができず、ぼかした言い方になってしまっているというのは、事実でございます。この辺り、仰

っていただいたご意見を参考にしまして、作り込んで、今後も検討していけたらと思います。

委員

ぜひ今日のように、大学の先生や監査法人の方も来られていますので、自分たちだけで考えるのではなくて、専門家であったり、いろいろな民間企業に質問するという方法もあると思います。通信やガス、電気といった民間事業者で、長期的にアセットマネジメントをやられているところもあります。なかなか答えの出せない部分を、豊中市の内部だけで考えるのではなく、うまく他の力を利用して、答えを導き出していただければと思います。

事務局

目指すべき料金体系をしっかりと打ち出さないといけないということですが、目指すべき料金体系ということを語る時に、目指すべき水道事業というものとセットに語らないと、料金を上げる話かということになってしまいそうな気がしますので、その部分をしっかりと説明する中で、このような料金体系が望まれています、というトータルの説明ができるように努めていきたいと思っています。

会長

料金体系というのは、どの区分でどのくらい負担していただくかということを決めていくことですが、こと水道下水道にあっては、社会全体で支えるインフラであるにもかかわらず、行政の中では優先順位が今のところ低いと思います。最優先に考えていただけるよう、非常に重要なインフラであるということをしつかりとアピールしていかなければなりません。支えなければ成り立たないインフラですから、小口の方々にもしっかりとご負担いただく必要があります。大口の方にも、地下水を取って安くしようなんてことはしないでくださいいねということも含めて、しっかりとシステムに加わって支えてくださいということをアピールしていかないといけないと思います。やはりそのあたり、みんなで支えるものだという理解の欠如があるのではないかなと思いますので、目指すべき水道事業、そしてそれを支える料金体系のあり方というところで、ぜひお考えいただきたいです。

先ほどご発言のあった世代間の負担の公平性ですが、投資の平準化を見ると、50年後100年後も今と同じ水準の平準化の表やグラフを見るのですが、1人当たりの負担にすると、1.5倍にも2倍にもなるというのが、果たして本当に世代間負担の公平性かというところになります。私たちは今のシステムを将来、確実にバトンタッチしなければならない。それも将来も負担可能な範囲で、ということをお断り我々は強く認識しておかなければならないですし、コストをかけずに済むところはかけないように、何とかやっていく。それが、広域化なのか官民連携なのか、その他の手法なのか。豊中市は現在公設公営というお立場ですが、それ以外の手段手法も議論から排除せず、将来のために必要なやるべきことをやるということで、ぜひ今後ともご議論いただきたいと思っています。それこそがまさに世代間負担の公平

性で、私たちが将来世代に対して果たすべき責務ではないかと思えます。

それでは、資料の2の8ページ9ページ、今日、審議会でご承認いただきたい事項として、事務局からまとめていただいている、目標指標の追加と、新たな料金・使用料水準の体系の検討の論点を、本日の審議会でご議論したものとして、概ね承認いただきましたということで、皆さんよろしいでしょうか。

委員

逡増度の話が結構多かったと思えます。どうすれば納得感が得られるのか、公平なのか。そして、それに対してどう説明するか、という話だと思います。今日、基本料金と従量料金のバランスというのが、お話に上がってこなかった。ここを変えれば多分、逡増度や従量料金が変わって来るので、その辺も含めて、合理的なものなのか、どういう根拠で出すのかというところを、納得感あるような方針で出していくという進め方をさせていただきたいと思えます。

会長

ありがとうございます。この議論は継続して、その時点その時点で、しっかりと議論をしていくということを含めまして、この方向性で向かっていくことについて、本日も承認いただくということによろしいでしょうか。

各委員

(頷く)

会長

どうもありがとうございました。それでは、案件については以上ですが、議事その他につきまして、委員の皆様、あるいは事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局

それでは、事務局から失礼いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。会議中に質疑できなかった内容がございましたら、今月末を目途に、メール等で事務局までご連絡ください。

令和3年度の審議会は、本日をもって、終了となります。次年度の開催は未定ではございますが、8月ごろの開催を考えております。今年度と同様に、事務局から日程調整いたしますので、よろしく願い申し上げます。事務局からは以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、以上ですべての議事は終了いたしました。本日の審

議会はこれもちまして閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。